



「市場化テスト」に なぜ取り組むのか ～庁内外に対する動機付け～

平成19年7月 説明資料
多治見市 企画部企画課



背景

○ 多治見市の現状

1. 財政逼迫 ⇔ 市民ニーズの多様化・複雑化
2. 職員数の減少 ⇔ 定員適正化による職員数調整

○ 行政改革

1. 質の転換・・・？
2. 委託範囲・手法の限界
3. 自己改革の行き詰まり

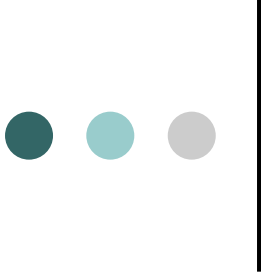
● ● ● | 庁内各課と行革担当課の意識

- 全体
 - 民間委託、外部化に対する抵抗感はさほどではない（行革意識の浸透、職員削減による行き詰まり）
 - 行革を進めないとまずい
- 庁内各課の意識
 - 受け手がいないだろう
 - 民間と競争すれば勝てないだろう
 - …でも、安かろう、悪かろうになるのでは
- 行革担当課の意識
 - 受け手は探せばいるだろう ← 探したい
 - 危機感を醸成したい ← 価格だけでなく、質でも勝てない？



「市場化テスト」の意義

- 委託範囲の拡大
 - 法による規制緩和により選択肢の拡大
- 委託事業の決定方法
 - 担い手に関する市民意見聴取
- 事業の適正実施の担保
 - 仕様や評価の充実
- 「公」、「行政」の役割議論



これまでの行政改革と市場化 テストとの関係

- 第5次行政改革大綱における役割分担議論を本格化
 - より踏み込んだ「質の転換」を
 - 行革行き詰まりの打破
- 今までと違った視点での市民意見の反映（計画の策定・実施・進行管理だけでなく、根本的な担い手議論へ）



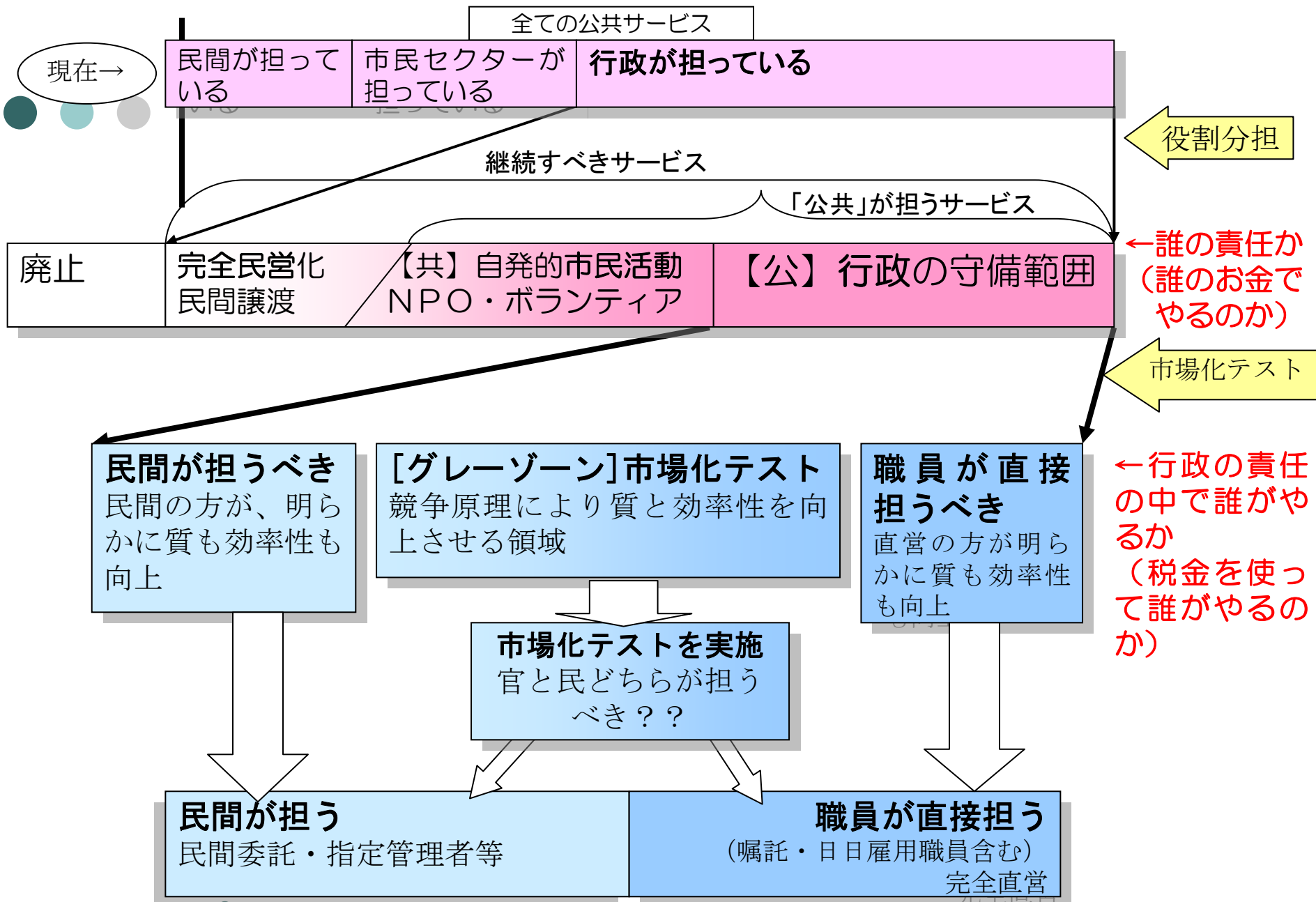
他の手法との使い分け

- 指定管理者制度、PFI
 - 公の施設の管理運営
- 業務委託
 - 法の規制がない業務
 - 比較的小規模な業務
- 市場化テスト
 - 法の規制がある業務
 - ある程度まとまりのある業務



市場化テスト導入の目的

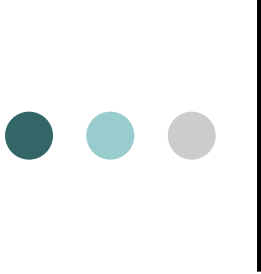
- 多治見市市場化テストガイドライン
“持続可能な地域社会づくり”の実現
 1. 公共サービスの担い手の最適化
 2. 公共サービスの質の向上
 3. 職員の意識改革





ガイドライン策定時の議論

- 市民・民間からの要望の位置付け、取扱いについて
 - 第三者機関による審議
- リスクマネジメントについて
 - 仕様書作成の際に個々に考慮
- 職員の処遇について
 - 庁議で議論し、最終的には多数決
- 行政が責任を持って行う仕事の範囲及びサービスレベル (Citizen's Charter) は
 - 今後の課題
- 本当に必要なのか？
 - ツールの一つ



現時点の主な課題

- グループ単位の業務と概算費用の試算
- 仕様書の作成と委託金額(設計額)の積算方法の検討
- 意見募集の目的及び方法等